

横浜市教育委員会
臨時会会議録

- 1 日 時 平成26年8月22日（金）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 今田委員長 西川委員 間野委員 坂本委員 長島委員 岡田委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 臨 時 会 議 事 日 程

平成 26 年 8 月 22 日（金）午前 10 時 00 分

- 1 会議録の承認
- 2 教育長一般報告・その他報告事項
- 3 審議案件
 - 教委第 35 号議案 「第 2 期横浜市教育振興基本計画」素案について
 - 教委第 36 号議案 教職員の人事について
 - 教委第 37 号議案 第 31 期横浜市社会教育委員の委嘱について
 - 教委第 38 号議案 横浜市学校保健審議会委員の任命について
 - 教委第 39 号議案 横浜市学校規模適正化等検討委員会委員の任命について
- 4 報告案件
 - 教委報第 2 号 教職員の人事に関する臨時代理報告について
- 5 その他

[開会時刻：午前10時00分]

～傍聴人入室～

今田委員長 おはようございます。それでは、ただいまから教育委員会臨時会を開会いたします。

まず、事務局から報告を求められておりますので、報告をお願いします。

伊東総務課長 本日、議事日程として予定しておりました教委第37号議案「第31期横浜市社会教育委員の委嘱について」は、取り下げさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

今田委員長 報告にありましたとおり、教委第37号議案「第31期横浜市社会教育委員の委嘱について」は、取り下げとすることよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

今田委員長 それでは、教委第37号議案は取り下げといたします。

次に、会議録の承認ですが、7月18日、8月1日の会議録については、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

これより、議事日程に従い、教育長から一般報告をお願いします。

岡田教育長 **【教育長一般報告】**

1 市会関係

2 市教委関係

(1) 主な会議等

- 8/18・19 名古屋市教育委員会による視察
- 8/18～21 横浜市教育課程研究委員会 研究協議会
- 8/19 横浜子ども会議
- 8/19 第44回全国中学校剣道大会
- 8/21・22 全国盲学校野球大会

報告いたします。

主な会議等ですけれども、8月18日、19日に、名古屋市の教育委員会による視察を受けました。主な事業説明は横浜子ども会議について、そして横浜サイエンスフロンティア高校の訪問です。

8月18日から21日まで、横浜市教育課程研究委員会の研究協議会が開催されておりまして、8月20日に西川委員に御視察をいただきました。

8月19日、横浜子ども会議が横浜シンポジウムで開催されました。小学生が65名、中学生が29名、高校生が19名、そして特別支援学校の小学部1名、高等部1名、計115名が参加いたしました。午前中は分科会を開催いたしまして、午後、全体会議になりました。午後の冒頭に柏崎副市長から御挨拶をいただき、子どもたちが行動、アクションということで、宣言を作りました。テーマは今年の「想～相手と心から向き合おう～」を継承いたしまして、今年はそれを具体的に取り

組むということで、横浜子どもアクションを作りました。一人ひとり「自分からコミュニケーションをとり、相手と分かり合えるようにします。」、学校で「絆を強めるため、お互いの気持ちを伝える活動をします。」、「まちの人と関わるきっかけを作ります。」この3つのアクションを採択いたしまして、閉会いたしました。西川委員にも御出席いただきました。

8月19日、高知市で第44回全国中学校剣道大会が開催されまして、横浜市立潮田中学校が男子団体で優勝いたしました。剣道大会での優勝は神奈川県選抜で初めてで、横浜市立中学校でも初優勝となりました。

8月21日、22日、今日までですけれども、全国盲学校野球大会が平塚市の神奈川県立平塚中等教育学校で開催されておりまして、実はこの大会は静かな甲子園と言われておりまして、音を聞き分けてグラウンドソフトボールをやるのですが、今年当番である横浜市内では、残念ながら大会会場が見つかりませんで、平塚の会場をお借りしての開催となりました。昨日開会式と1回戦、2回戦が行われ、横浜市立盲特別支援学校の生徒たちが選抜されている神奈川チームが、初戦で優勝候補の大阪代表を破りまして、その次に東北代表の福島に逆転勝ちしました。今日決勝戦に臨むということです。初出場でしたので、私と教育次長が開会式と1回戦を応援に行ったのですが、なかなか頑張っていました。

以上、報告を終わります。

今田委員長 教育長の報告が終了しましたが、御質問等ございましたらどうぞ。よろしいですか。

では私から、潮田中学校の校長は、剣道の先生ですか。なるほど。

岡田教育長 申し訳ありません。顧問は校長ではございませんで、顧問は国語教師で7段です。

今田委員長 そうですか、すごいですね。

坂本委員 教育長が応援に行かれたら、強くなられるかもしれません。これから度々行かれたらどうでしょうか。

今田委員長 よろしゅうございますか。

それでは、次に議事日程に従い、審議案件に移ります。

まず、会議の非公開についてお諮りします。教委第36号議案「教職員の人事について」、教委第38号議案「横浜市学校保健審議会委員の任命について」、教委第39号議案「横浜市学校規模適正化等検討委員会委員の任命について」、教委報第2号「教職員の人事に関する臨時代理報告について」は、いずれも人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

今田委員長 それでは、教委第36号議案、教委第38号議案、教委第39号議案及び教委報第2号は、非公開といたします。

議事日程に従い、教委第35号議案「第2期横浜市教育振興基本計画」素案について、所管課から説明をお願いします。

上田教育政策 教育政策推進課長の上田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、「第2期横浜市教育振興基本計画」の素案について御説明をさせていただきます。

お手元の資料の2ページを御覧いただければと思います。

今回の提案理由でございます。教育基本法第17条第2項に規定された「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として、「第2期横浜市教育振興基本計画」を策定するため、同素案を別添案のとおり作成するものです。

お手元に資料を配付させていただいておりますが、基本計画の素案の冊子は大変内容が多くなっておりますので、本日はA4版の「第2期横浜市教育振興基本計画」の策定について」と、A3版の素案の概要版に沿って、御説明をさせていただきます。

それでは恐れ入りますが、A4版の資料を御覧ください。

1 「横浜市教育振興基本計画」の根拠ですが、本計画は教育基本法第17条第2項に規定された、地方公共団体が策定する教育の振興のための施策に関する基本的な計画となっております。

2 「横浜教育ビジョン」と「横浜市教育振興基本計画」との関係ですが、下線部分を御覧ください。「横浜市教育振興基本計画」は、「横浜教育ビジョン」の理念と目標を実現するための具体的な教育施策や取組をまとめた計画として、平成23年1月に策定したものでございます。

3 「第2期横浜市教育振興基本計画」の策定についてですが、国において「第2期教育振興基本計画」が平成25年に閣議決定されたことや、本市において平成26年度を開始年度とする「新たな中期計画」を策定することを踏まえ、政策の整合性や実効性を確保するため、本計画についても策定することといたしました。計画開始年度は平成26年度からとし、計画期間につきましては国の計画と合わせて5年間とします。

下の図を御覧いただければと思います。「横浜市教育振興基本計画」は、市全体の中期計画と連動する形で、ほぼ同じ時期に策定してきており、本計画についても同様にしたいと考えております。

恐れ入りますが、裏面を御覧ください。

今後のスケジュールでございますが、本日、御審議をいただいた後、9月に開催される市会常任委員会において素案を説明させていただきます。また、9月11日から10月10日までパブリックコメントを実施し、市民の皆様や教職員からいただいた御意見を反映したものを計画原案として取りまとめ、再度、教育委員会で御審議していただきたいと思っております。

本計画につきましては、今年度施行された横浜市議会基本条例に基づき、議決案件となる可能性があり、議決するかどうかは9月の常任委員会において判断されることとなります。議決案件になった場合には、12月の常任委員会では議案として提出することになります。

それでは恐れ入りますが、お手元のA3版の概要版を御覧いただければと思います。

「横浜教育ビジョン」が目指す“横浜の子ども”でございますが、目指す子ども像として、確かな学力、豊かな心、健やかな体の3つの基本と、公共心と社会参画意識、国際社会に寄与する開かれた心の2つの横浜らしさを備えた子どもを示しています。第2期計画においても引き続きこの理念に基づき、具体的な教育施策や取組をまとめております。

次に、「横浜の子ども」の育成に関する現状と課題ですが、①のとおり、学力の向上が見られる一方、自己肯定感・規範意識や体力が低いと、たくましく生き抜くための力をバランスよく育む必要があります。

また、②のとおり、所得の格差拡大による学力等の格差、特別支援教育や日本語指導が必要な子どもの増加に対応するための学校と関係機関の連携を強化する必要があると考えております。

さらに、③のとおり、教員の大量退職・大量採用によって増加する経験の浅い教員を早急に育成する必要があると考えております。

こうした現状と課題を踏まえた上で、その右にありますように、社会状況の変化や横浜市の目指す方向性などに対応し、今の時代に特に求められる視点として4点挙げさせていただきました。

①世界での活躍を実現する教育、②絆づくりと活力あるコミュニティの形成、③オリンピック・パラリンピック東京大会を契機とした取組、そして④教職員の負担軽減と県費負担教職員の市費移管への対応、以上の4つを新たな視点として取り入れ、計画を策定させていただきました。

下の段の5年後の達成目標を御覧ください。

計画の策定に当たりましては、各施策の目標を明らかにするため、5年後の達成目標を数値で設定させていただきました。概要版には横浜の子どもの姿に関連する目標を抜粋しておりますけれども、素案の冊子には14の達成目標の全体を掲載させていただいております。

それでは、ページをめくっていただきまして、中面を御覧いただければと思います。このページ以降は、第2期計画の具体的な内容となっております。

本計画では5つの目標を掲げております。

まず、目標1ですけれども、「「知」「徳」「体」「公」「開」で示す“横浜の子ども”を育みます」となっております。

次のページの下段の目標2ですけれども、「誇りや使命感に満ちた信頼される教職員を確保・育成します」としています。

おめくりいただきまして、裏面を御覧いただければと思います。目標3は、「学校の組織力を高め、信頼される学校を目指します」としています。

また、目標4につきましては、「家庭・地域・学校が連携し、子どもの成長を支え合います」としています。

最後に、目標5ですけれども、「子どもの教育環境を整備するとともに、市民の学習活動を支援します」としております。

本計画は、「横浜教育ビジョン」に基づくものであることから、現行の「横浜市教育振興基本計画」と同一のものとなっております。これらの目標に沿って、13の施策、40の重点取組、そして94の取組事業として、今回、整理をさせていただいております。

それでは、恐れ入りますが、また資料の中面を御覧いただければと思います。

「施策1 横浜らしい教育の推進」ですが、重点取組として、1 横浜型小中一貫教育の推進による学力向上や児童・生徒指導の充実に取り組むとともに、将来に夢や希望を持つ子どもを育むため、キャリア教育により、2 豊かな体験を通じた学習を推進します。また、絆づくりと活力あるコミュニティの形成を目指し、3 家庭・地域と連携した防災教育の推進を実施するほか、進展する社会のグローバル化への対応として、4 国際社会で活躍できる人材の育成や、5 先進的なICT教育に取り組んでまいります。

施策2から施策4につきましては、横浜の子どもの3つの基本である「知」「徳」「体」に対応する内容となっております。

それでは、施策2を御説明させていただきます。「施策2 確かな学力の向上」ですが、1 基礎的・基本的な知識・技能の習得を目指した学習の推進と学習習慣の定着や、2 考える力を育むための授業改善の推進に加え、3 「横浜

市学力・学習状況調査」を活用し、保護者や地域と協力しながら学力向上に取り組んでまいります。

次に、「施策3 豊かな心の育成」ですが、国において道德教育の充実に向けた動きがあることを踏まえまして、1 実生活に生きる道德教育の充実や、2 人権教育の推進を図るほか、3 いじめ根絶と登校支援に向けた取組に向けて努力してまいります。また、子どもたちが優れた文化芸術を学び、体験できる機会の充実を図りまして、4 文化芸術の体験を通じた豊かな感性や情操の醸成を推進してまいります。

次に、「施策4 健やかな体の育成」ですが、体力・運動能力調査を活用しまして、保護者や地域と協力して体力づくりのための、1 PDCAサイクルによる「体育・健康プラン」の運営改善を進めます。また、2 食育の推進などによる健康な体づくりのため、中学校昼食の充実を図ってまいります。さらに、子どもたちの運動意欲の向上や運動機会をつくるために、3 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を契機とした取組を推進してまいります。

次に、「施策5 特別なニーズに対応した教育の推進」ですが、特別な支援が必要な子どもの状況に応じた指導を行うため、1 特別支援教育を推進するための指導体制の充実を図るとともに、2 特別支援学校の再編整備を行ってまいります。また、3 日本語指導が必要な児童生徒への支援を今後も進めてまいります。

次に、「施策6 魅力ある高校教育の推進」ですが、市立高校全体で、1 次代を担うグローバル人材の育成に取り組むとともに、中高一貫教育の推進など、各校の特色がより一層明確になるよう、2 特色ある高校づくりを進めてまいります。併せて、3 生徒一人ひとりの能力を最大限に伸ばす教育の充実を図ってまいります。

次に、「施策7 優れた人材の確保」と、次の「施策8 教師力の向上」ですが、それぞれの重点取組の2つ目にあるように、主に県内の教職課程を有する大学との連携・協働を行うことにより、大学側と教育委員会側のニーズを相互で把握しながら、2 大学と連携した教員の養成・確保につなげていきます。

また、学び続ける教員を支援するために、施策8の重点取組2 大学や民間企業と連携した教員の学びの支援として、海外への研修派遣などを増やしていきます。

それではお手数ですが、裏面を御覧ください。

「施策9 チーム力を活かした学校運営の推進」ですが、教職員の多忙化が大きな課題となっていることから、3 教職員の負担軽減に向けた取組として、職員体制の充実を図るほか、教育委員会事務局からの調査依頼などの業務の見直しや削減など、学校と教育委員会事務局それぞれの業務の改善や見直し、整理・統合を行うことで、教職員がゆとりを持って子どもと向き合うことができるような環境を整備してまいります。また、平成29年度の、4 県費負担教職員の市費移管への対応として、教職員の勤務条件等の制度設計を着実に進めてまいります。

「施策10 学校教育事務所の機能強化による学校支援」ですが、今後、関内の事務局から学校教育事務所への権限移譲を行うことで、学校教育事務所の機能を強化し、学校がこれまで以上に自主的・自律的な運営をするための支援を推進してまいります。

次に、「施策11 子どもの成長を社会全体で支える体制づくり」ですが、子どもの豊かな成長を支えるため、学校運営協議会を中心とした学校と地域の連携推進など、1 地域の人材を活かした学校運営の推進を図るとともに、2 児童生徒の地域活動への参加促進をすることで、地域と学校が貢献し合う関係の構築を

目指してまいります。また、学校だけでは解決できない課題に的確に対応するため、4 区役所や児童相談所などの関係機関との連携による児童生徒支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、「施策12 教育環境の整備」ですが、学校施設の計画的な保全と建替えの検討を行い、1 安全で安心な教育環境の整備を進めてまいります。また、児童生徒の急増など、地域の実情に応じて学校の新設・統合などを行うことで、2 学校規模の適正化を今後も推進してまいります。

最後になりましたけれども、「施策13 市民の学習活動の支援」ですが、平成26年4月に施行されました横浜市民の読書活動の推進に関する条例を踏まえた横浜市民読書活動推進計画に基づきまして、1 地域の特性に応じた読書活動を推進するとともに、市民ニーズに合った、2 図書館サービスの充実を図ってまいります。このほか、文化財や博物館を活用した、3 横浜の歴史に関する学習の場を充実させてまいります。

以上、「第2期横浜市教育振興基本計画」の素案について御説明をさせていただきました。御審議につきまして、どうぞよろしくお願いいたします。

今田委員長

所管課から説明が終了しました。御質問等ございましたらどうぞ。

坂本委員

これについては今までいろいろ議論を重ね、改善されてこられて、随分明確に方針が出されているので大変良いと思いますが、私が思ったことは、これからの時代と今の時代と基本的に違うこととして、今までは、充実という言葉は過去の路線をもっと路線に沿って良くしていくことだったのです。ですから、プラスだったのです。全部足し算で、まだここが足りないからこれを入れるというように、充実という言葉に1つのコンセプトがあったのです。

例えば、教育のことではありませんが、横浜では保育所に関して全国的に先駆的なことをしましたね。あれは充実ではないのです。従来の充実というのは、保育行政たるもの、一旦引き受けたら完璧にやらなければいけなかったのです。ですから、完璧性に触れるようなものはできない。したがって物は制限されますし、やり方も完璧性を求められます。けれども、そういう時代はもちろん完璧性は必要ですが、やはりそうではなく、多くの需要がある時はそれに応じなければならぬということ、保育行政はまさにその考え方を改めて、あれだけの改革を行い、新しいことができたのだと思うんですね。

教育で行うことも同じで、充実というと従来のことをきちんと行えば良いのだけれど、本当はそうではなくて、充実していることが弊害になっていることも多いのです。例えば一番最後のページの、「学校の組織力を高め、信頼される学校を目指します」というところで、もっと一生懸命やります、という感じはあるのですが、校長、副校長のマネジメント力の向上というのは、マネジメントの力を増やすことではなくて、教育委員会が任せることなのです。もっとマネジメント力を向上させるためには、そこに引き算がないといけません。足し算ばかりだとみんなやっていけなくなるわけです。

それから、教職員の負担軽減に向けた取組のところで、職員体制の充実によるきめ細かな学習指導や児童生徒支援の実施と書いてありますが、これは何を示しているのでしょうか。もう少し職員体制をスリム化して、要らないものはやめて、もっと働きやすくして、やらなくてよいことは止めるということが、ここからはあまり見えてこないのです。

それから、仕事の仕方の見直しと書いてあるのですが、見直しというのはどういうことか。はっきり言うと、教育委員会が余計なことを依頼しないということ

なのです。見直しと言うと、もっと良くしていくような感じがしますが、そうではなくて、やらなくてよいことは止めよう、それからやり方は簡単にしよう、スリム化しようというような精神が、これからの計画に出ないといけないと思います。世の中は今みんなその方向で行っています。従来路線で充実などしていないのです。全部がらりと変えて、例えば今までやっていた規制は止めて、これまでのやり方とは違う、全く奇想天外なやり方を考えて、図書館の例などそうすけれども、とんでもない公立図書館が現れてくるような、そういう世の中なのです。

全体を読んで、その精神が少し弱いのではないかと思います。先進地域たる横浜が、その辺をもっと率先したら良いと思います。

また、少し長くなりますから簡単にしますが、2ページ目の一番下、「施策5 重点取組1 特別支援教育推進のための指導体制の充実」のところですが、これは多分、学校だけではやり切れない状況が出てきているのだと思います。外国人の語学の問題などもあるのかもしれませんが、例えば、従来学校で一生懸命やってきたけれども、学校教育の中ではとても対応できない問題が今はたくさん出てきていますね。そういう問題について、充実というのはどうかと思いました。

それで、次の「施策2 確かな学力の向上」の重点取組のところでも、教師がもっと生徒の方を見ることによって学力に集中できるような体制を作らないといけないと思います。生徒に一生懸命やりなさい、と言っても無理だということがこの前の調査で明らかに出ていたような気がします。

それから、次のページの目標2の「施策7 優れた人材の確保」のところですが、「1 優れた教職員の確保策の展開」と書いてあります。これには要するに待遇改善が必要なのであって、教師というものをなりたい職業にすることだと、度々間野委員がおっしゃっています。教師になったら辛いことは覚悟の上です。その代わり、やり甲斐があるし、ある程度の待遇を保障してもらえると、場合によってはバカロレアのような勉強もできるしというようなことがないと、従来型だなという気がします。

それから、「施策4 健やかな体の育成」の中で、部活の問題がどのように考えられているのでしょうか。これは細かい話ですから、後ろの方を見ると書いてあるのかもしれませんが。それから最後のページの「施策9 チーム力を活かした学校運営の推進」のところ、さっき言いましたように、前の時には校長、副校長の自主性というものがどこか言葉にありましたけど、今回は無くなりました。大事なことは、やはり自主性を認めるということではないでしょうか。がんじがらめにしてマネジメント力を向上せよと言っても無理ですし、その次の「3 教職員の負担軽減に向けた取組」のところも、充実についてはさっき言ったとおりです。もう少し教職員が本当に子どもを見つめられる状況にするという、何か情熱みたいなものがあれば良いのですが、ここは淡々と役所用語で書いてあるので伝わらないと思いました。

それから職場環境の整備についても、それをがらりと変える必要があると思います。職員室という概念からワークプレイスという概念に変えていかないといけないので、そのような少し尖ったところが見られないのが残念だと思いました。

また、目標4のところは大変良いと思うのですが、「4 区役所や児童相談所などとの連携による児童生徒支援」とありまして、これは学校だけで抱えられないことを、新しい輪を広げて、新しいことに取り組んでいきますというような表現があるので非常に良いと思います。

それから、学校規模の適正化も、統合・廃校というのが当然出てきています。

ですから、通学区域調整と書いてありますが、これは統廃合ということが非常に強く出てくる時期ではないかと思えます。

もう一回、通して言いますと、充実とか適正化という言葉の中身が変わってきていますので、はっきりと改革とかスリム化とか効率化とか、それから時代に見合うといった表現を使わないと、心意気が通じないと思うのです。ここまでできていますから、大変難しいことで、私は前からその辺を申し上げていたのですが、まだもう少しあっても良いのではと思い、感想として申し上げますので、そのようにお取りください。それから議事録に残しておいていただくと大変ありがたいですし、そういう気持ちでやっていただきたいと思います。

今田委員長

少し厳しい発言がありましたけれども、今の御意見について事務的に何かお答えできる部分がありますか。どうぞ。

上田教育政策
推進課長

貴重な御指摘をありがとうございます。確かに御指摘のとおり、推進とか充実という言葉が非常に多く使われているので、どんどん仕事が増えることによって教職員の負担につながっているという御意見だったと思います。

概要版は字数の制限が非常にあるので、なかなかこちらの思っていることがうまく反映できていない部分がありますが、素案ではもう少し細かく書かせていただいております。

参考までに御紹介をさせていただきますと、素案の80ページを御覧いただければと思います。「重点取組3の② 仕事の仕方の見直しと教職員が働きやすい職場環境の整備」のところです。上から4行目の「また」以降で、具体的に細かく書かせていただきました。「また、学校と教育委員会事務局それぞれが業務の改善や見直し、整理・統合を行うことで、教職員の資質向上や授業の質を高める時間を確保し、教職員がゆとりを持って子どもと向き合うことができるように」するというところで、その下には取組事業として、学校が取り組む事業、あるいは学校教育事務所が取り組む事業、そして右側には事務局が取り組む事業がありまして、②のところにもいろいろなことが書いてあります。具体的なことはまだ検討中のものもたくさんありますので、余り書けなかったのですが、必ずしも推進とか充実というものがプラスということではなくて、そぎ落とす部分もあるということで、ここには掲載をさせていただきました。

すみません、そういうことで御理解いただければと思います。

坂本委員

概要版とかPR版というのは、肝心なところをアピールするのが概要版なのです。概要版を読んだら余り分からないけれど、詳しいものを読んだらよく分かるというのでは、何のために概要版を書いたか分かりません。それからこの素案を読む人が何人いるでしょうか。私は日常的に見ます。これはちょっとどういふことなのかしらと思ったときに、けれども、全部読むというのは大変です。今は手直しが難しいところがたくさんあると思いますけれども、なるべく人の心をつかみ、それからこれは広報資料にもなるわけですから、教育委員会の気概というか、革新性というのを少しでもこれでアピールして、説明の仕方でも何でもちょっとその辺を心掛けていただきたいと思います。これだけの中身の良いものがあるのに、私はむしろもったいないと思って、申し上げているのです。

今田委員長

他に意見等はございますか。

大分長い間、議論をしてきて、こういうものですから、その時点、時点で新しい気付きもあります。でもどこかで一回、区切らないといけないと思います。今

回ここで一つ区切りをして、そしてまた議会で審議をして、最終的にいろいろ決めていくこととなります。予定では、10月中にも教育委員会で審議をしていくということですから、その時点で、今日の意見も踏まえて、どうにか新しいものがまたその中に入ってくるかも分かりません。是非その辺を明記していただきたいと思います。よろしくお願いします。

私から1つだけ、一番最初の施策にある横浜らしい教育の推進という言葉が、いろいろなところで使われています。横浜らしい教育ではなくて、横浜らしさみたいなのが一般行政の中でもよく言われます。それは何かというと、何となく分かったようで分からないような部分もあり、ただ分かりやすく言うと、やはり横浜の持つ国際性とか、開港の歴史というものがあるのです。この施策の方針の中で、丸が3つあって、3番目の丸では「横浜の歴史や伝統・文化を尊重し、国際社会で活躍するためのコミュニケーション能力等の育成」と書いてあります。

これについて、重点取組の中では具体的にどれなのかというと、国際社会で活躍できる人材の育成というところに結びつくのだと思います。でも重点取組を5つ示していくときに、一番目などは、学校の教職員の人たちはみんなまさしく力を入れている取組であり、横浜らしさはこれなのだと思うでしょうし、一方で歴史や伝統の部分などもあります。その辺のところをまた少し工夫をして、意識の中で「そうだな」と共感を得られるような工夫を、是非忘れないようにしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

他によろしゅうございますか。

それでは、今、坂本委員からいろいろ御意見がありました。今後、パブリックコメント、それから市会との突き合わせを踏まえて、またこの委員会の中で、今のところについての議論も出るでしょう。それに向けて、取りあえずここで一回、良い意味で区切りを付けて先へ進んで行くということで、よろしゅうございますか。

坂本委員

結構です。

今田委員長

それでは、教委第35号議案については、原案のとおり承認ということでよろしゅうございますか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、御意見を踏まえながら取り組んでいただくということで、原案のとおり承認いたします。

以上で、公開案件の審議が終了しました。その他、委員の皆さんから何かございますか。よろしいですか。

事務局から、何か報告事項はありますか。

伊東総務課長

8月6日、1団体から教科書採択における採決方法に関する要望書が提出されました。この要望書につきましては、事務局で対応を調整の上、教育委員会で審議が必要な場合には、次回以降にお諮りしたいと思います。

次回の教育委員会定例会は、9月5日金曜日の午前10時から開催する予定ですので、よろしくお願いいたします。

今田委員長

皆さん、よろしいでしょうか。次回の教育委員会定例会は、9月5日金曜日の

午前10時に開催する予定です。別途通知しますので、御確認ください。

次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴の方は御退席願います。また、関係部長以外の方も御退席ください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<非公開案件審議>

教委第36号議案「教職員の人事について」

(原案のとおり承認)

教委第38号議案「横浜市学校保健審議会委員の任命について」

(原案のとおり承認)

教委第39号議案「横浜市学校規模適正化等検討委員会委員の任命について」

(原案のとおり承認)

教委報第2号「教職員の人事に関する臨時代理報告について」

(報告のとおり承認)

今田委員長

本日の案件は以上です。

これで、本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前11時17分]